

中野区教育委員会会議録

令和3年第24回定例会

令和3年9月3日

中野区教育委員会

令和3年第24回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年9月3日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時35分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第43号議案 第21期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 第44号議案 中野東図書館開設に伴う什器類の買入れに係る意見について

2 報告事項

(1) 事務局報告

①中野区指定有形文化財の貸出について（区民文化国際課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 24 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件の 1 番目及び事務局報告の 1 番目に関連して、文化国際交流担当課長の矢澤課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 43 号議案「第 21 期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

それでは、私のほうから第 43 号議案「第 21 期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げますので、議案資料をごらんください。

提案理由といたしましては、第 20 期中野区文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、次期中野区文化財保護審議会委員を委嘱する必要があるためでございます。

次ページで、下記のとおり、第 21 期文化財保護審議会委員を委嘱するものでございますが、1、任期が令和 3 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日となっております。

2、委嘱委員としましては、全部で 6 名の方に委嘱することを予定しております。

内田青蔵さん、専門分野としては建築史。大石学さん、近世史。仲町啓子さん、日本絵画史。松原智美さん、仏教美術史。山崎祐子さん、民俗学。それから、渡辺丈彦さん、考古学。以上 6 名を委嘱委員として予定しているところでございます。

補足資料も併せてごらんください。

1、根拠及び委員構成ですけれども、根拠は中野区文化財保護条例。それから委員につきましては、文化財に関し豊かな識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するものでご

ざいます。

職務につきましては、教育委員会の諮問並びに文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に答申または意見を述べることでございます。

2、選任の考え方としましては、中野区における文化財の性格としまして、以下五つの項目、民俗学、美術史学、歴史学、建築史、考古学などの領域を専門とする学識経験者のうち、中野区及び関東周辺に研究主体をもつ者を選任するものでございます。

3の委員候補者につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので割愛いたします。第20期の委員構成と変えているところはございません。

以上、簡単ではございますが私のほうから説明を終了いたします。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案について、質疑がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。

直接関わる場所ではないと思うのですが、職務で文化財の保存及び活用に関する重要事項とありまして、活用の部分で、これまで例えば学校教育の現場で文化財をこう活用しましたみたいな、そういう例がもしもあつたら教えていただけますか。

文化国際交流担当課長

学校現場におきましては、特段そういった事例はないとは聞いておりますが、例えば身近な例で言いますと、哲学堂公園におきましては、令和元年度に国の名勝指定を受けまして、その前にも東京都の名勝指定を受けているところでございますけれども、そういったワンランク、ツーランク上のステップを踏むことで、より多くの方々に哲学堂公園の魅力、それから歴史的価値を知ってもらうための工夫というのは行っているところでございますし、また今後も哲学堂公園に限らず、そのほかの文化財につきましても、文化財保護条例、それから文化財保護法の趣旨にのっとり、保存及び活用を進めていきたいとは考えております。

入野教育長

恐らく審議会のほうから、こういう活用をなさいということが言われた例というのは今まで、あまりないですかね。そういうのはなくても、学校教育においては、いろいろな形で区内の文化財は活用していると思います。社会科見学でそういうところに行ったりとか

ということもしておりますので。よろしいでしょうか。

岡本委員

一応事実確認をしたかっただけです。ありがとうございます。

入野教育長

ほかに質疑がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第43号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の第2、第44号議案「中野東図書館開設に伴う什器類の買入に係る意見について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第44号議案「中野東図書館開設に伴う什器類の買入に係る意見について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、中野東図書館開設に伴う什器類の買入につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものになってございます。

買入を行います什器類につきましては、議案に記載しております種類及び数量となっております。

金額は2,354万円となっております。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

教えてほしいのですけれども、この図書館は指定管理者制度で運営されていると思うのですけれども、こういう什器というのは区が購入して、それを指定管理者に貸与等して、運営してもらうという形になるのですか。

その辺の線引きというか、どの辺まで区として用意するものなのでしょうか。その辺を教えてくださいと思います。

子ども・教育政策課長

田中委員ご指摘のとおり、図書館の運営につきましては指定管理者制度で運営してございます。

今回、開設するに当たりまして、今回お示ししました什器類、必要な物品等につきましては、私ども区のほうで用意をさせていただいて、それを利用する形で図書館の運営に当たっていただくというものになってございます。

田中委員

それは要するに、こういったものは区がそろえるという契約というのですか。そういうものになっているのですか。

子ども・教育政策課長

区のほうで用意いたします。用意するにあたりましては、運営をします指定管理の事業者と十分に協議いたしまして、どういったものが必要かということで準備をするということになってございます。

田中委員

わかりました。

先日、中野東図書館の内覧会に行ってきましたけれども、すばらしい設備だったので、例えば今回の什器の中に椅子などがありますけれども、図書館で結構椅子がしっくり、質のいいものであれば、さらにその読書の質も上がるのではないかと思うので、その辺もぜひ対応していただければと思います。

以上です。

伊藤委員

こうした什器のほうは、何を幾つ買うという原案といいますか、そういったものはこちらからつくっているのだと思うのですが、その際に、こういう人の意見を聞いたとか、どういう形で選定がなされているか、少し伺えればと思いました。

子ども・教育政策課長

什器類の必要な内容につきましては、これまでの図書館の運営の実情といたしますか、状況ですとか、あと先ほどもお話ししましたとおり、運営をする事業者のほうレイアウトなどを見ながら、こういった配置にこういったものが必要かということ、区と十分協議をした中で、こういったリストを出して、ものについても指定をして、業者の入札にかけるというものになってございます。

伊藤委員

すごく瑣末なことなのですが、紙芝居舞台とか、布積み木は、小さなお子さんも図書に親しむための橋渡しになるようなものなのかなと思いますので、紙芝居舞台の1台ってすごく寂しいなという感じが個人的にはしたのですが、貸出しとかも可能なものかもしれませんし、これまでの利用実績も大事ですが、今後どういう図書館にしていきたいというコンセプトの中で、少しアレンジというか、コンセプトを持って変えていく部分もあっていいのかなと思いました。

例えば、子どもを図書に引きつけるということを考えると、展示台というのもすごく大事なのかなと思ひまして、またいろいろ工夫していただけるとありがたいと思います。

以上です。

入野教育長

他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第44号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項はございませんが、各委員から活動報告がございませうでしょうか。

伊藤委員

教育委員としての活動ではないのですが、日本教育心理学会の総会がオンラインで開催されまして、シンポジウムなどを視聴してまいりました。

特に子どもに関わることとしましては、例えば、目のよさは眼科なのですが、目を使ってどのようにものを認知するかは心理学になるのですが、目をうまく使ってもものを見るという機能がうまくできているというか、普通に、期待されるとおりできているお子さんが非常に減っていて、ある調査ですと、小学校1年生だと、半分以上のお子さんが目をうまく使って何かを見るということができない。いろんな距離のものを見たり、いろいろ体を動かしながらものを見たり、様々なことで鍛えられていくものだと思うのですが、やはり制限のある生活の中ですし、そうでなくても遊びが限られてきているという社会的な変化も長らくある中で、そういったことも起きているのだなと思って驚きました。

しかし、そういったことに対して、学校教育の中で、学活などを使って少し練習というか、トレーニングすると、非常に早期に回復するという結果も出ていたりしましたし、あとは、教育センターと大学など研究者が連携をして、例えば小学生、中学生に勉強の仕方、自分の学習状況をうまく振り返って、自分の普段の学習活動に生かしていく。自分がどんなところでミスをしやすいかとか、どういう問題でつまづいているかを自分で捉えて、そこを乗り越えていくというきめ細かい指導方法などを、教育センターと研究者がタイアップして、子どもに直接ということもありますし、学校の先生に研修会を通じてノウハウをお伝えするですとか、そういった、非常に現場に即した研究がたくさん発表されていました。

また、生徒指導、生活指導におきましても、ポジティブな側面を学校全体としてすぐにフィードバックしていくというやり方があるのですけれど、そのよしあしは別としても、そういったことを新しく試みていくことで、子どもも先生もやりがいを感じながら学校生活を送れた事例なども発表されていて、大変興味深く感じました。そういった形で、子どもの学校生活や、子どもの生活の質が上がっていくような工夫をどんどん取り入れていくような、そういう姿勢というの、ますます必要なのだなということを感じました。

以上です。

入野教育長

他にご報告はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では私のほうから。過日、諮問と委嘱する委員についてもご意見をいただきました、中野区教育委員会いじめ問題対策委員会の第1回目が9月1日に開かれました。私のほうはご挨拶と、それから委嘱状をお渡しするというところで始まりました。

委員の方々から、たくさんのご意見をいただいたということを知っています。中野区の今の現状を報告して、ご意見をいただくという形でしたので、さらにその先へ進められるようにしていきたいなと思っています。

ご報告申し上げます。

他にご報告がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区指定有形文化財の貸出について」の報告をお願いいたします。

文化国際交流担当課長

「中野区指定有形文化財の貸出について」ご報告申し上げます。資料をごらんください。

こちらは中野区立歴史民俗資料館に所蔵する中野区指定有形文化財「北江古田遺跡漆塗り耳飾」を貸出するものでございます。

1、貸出先についてですが、公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都江戸東京博物館でございます。

2、貸出目的についてでございますが、今回、江戸東京博物館におきまして、特別展「縄文2021—東京に生きた縄文人—」を開催する予定であり、当館より、この耳飾りをお借りして、特別展に展示させていただけないかというお話がございました。区としてもより多くの方々に指定有形文化財であるこの耳飾りを知ってもらうべく、全面的に協力して、借用を許可するものでございます。

会期としましては、令和3年10月9日土曜日から12月5日日曜日でございます。

主催は先ほど述べた江戸東京博物館、朝日新聞社、NHKでございます。

3、貸出期間につきましては、9月3日金曜日から12月下旬を予定しております。

4、貸出文化財の概要についてですが、名称は中野区指定有形文化財「北江古田遺跡漆塗り耳飾」、指定年月日は平成11年2月、所有者は中野区です。保管先は中野区立歴史民俗資料館の常設展示をしているところでございます。

(5)、解説でございますが、こちらにつきましては江古田三丁目の北江古田遺跡で出土されました縄文時代後期の漆製品の耳飾りでございます。このほか漆塗り椀の破片数点とともに発見されております。数回にわたる漆の重ね塗りが観察されて、現代と同等の高度な

工芸技術が駆使されているところがございますし、耳飾りという縄文人の装身具であることも加えまして、当時の高い生活水準を示す資料として極めて貴重なものがございます。

中野区が現在も湧水豊かな地であることも、腐敗せずに残っている一つの要因になるのかなと思っております。

報告は以上でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。調べてみると、ここにも書いてありますけれども、とても貴重なものようで、私も初めて知りましたけれども、こういうところへ貸し出すことで多くの人に知ってもらえるのもすごく大事ですし、中野区でももっとアピールして、歴史民俗資料館でいろいろ区民の方々に見ていただきたいなと思いました。

あと、もう1点、結構長い間、9、10、11、12月と貸し出すわけですがけれども、その間、生徒たちが社会科見学で多分、この時期行くと思うのですがけれども、そのときこれはどういう形で表示されるのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

文化国際交流担当課長

今、田中委員がおっしゃるとおり、通常は歴史民俗資料館の常設展示で、区民の皆様、それから来館された方々は閲覧すること、見学することができるのですがけれども、この期間、どうしても貸し出してしまいますので、その代替ではないのですがけれども、写真パネルで代替をしようかなと、今のところ想定しております。

伊藤委員

私も、こんなに貴重なものが出てきたということ、不勉強で恥ずかしいのですがけれども、初めて存じまして、本当に驚きました。

子どもにとってはすごく身近な、特に近隣に住んでいるお子さんなどは、自分たちが遊んでいるすぐそばでこうしたものが本当に出てきたというのは、いろんな想像力をかき立てられるものだと思います。

今、動画とかもすごく簡単に撮れるようになっていきますし、オンラインでのやり取りが、学校の中でもせつかくできるようになっていますので、例えば、ご負担かとは思いますがけれども「この場所が出てきたよ」とか、あと「有機質が腐敗しないで残った不思議」ですとか、縄文時代に何回も漆を重ね塗りするという高度な技術があったことの意味ですと

か、そういったことを、短い動画とかでもいいのでお示しいただけると、今、各学校すごく苦勞して、工夫してくださっていると思いますけれども、例えば黙食時間とか、いろんなときにそういう動画を流せる時間というのもあるので、5分とか3分とか短いもので結構です。これを機会に、このこともぜひ子どもたちに知らせてあげたいなと思いますし、普段、歴史民俗資料館の皆さんがいろいろ尽力して伝えてくださっている様々な文化財の面白さですとか、意味を子どもたちにわかりやすく、ちょっとした動画などで、何編もつくっていただくと、きっと学校はいろんな時間に流してくださるのではないかなと思うので、ぜひお願いできるとうれしいなと思いました。

個人的な意見ですがけれども、よろしく願います。

岡本委員

今の伊藤委員の発言に関連してなのですからけれども、北江古田遺跡って、恥ずかしながら行ったことがないのでけれども、どんな状態になっているのでしょうか。例えば、見学ができるとか、囲われているとか、誰かが発掘中とか。

文化国際交流担当課長

江古田三丁目に北江古田遺跡がございまして、昭和60年12月に発掘調査があり、その場でこういった耳飾りをはじめ、そのほか木製のかごですとか、ほかの漆塗り椀が出土されたと聞いてございまして、現在は入れないのかなと認識してございます。

岡本委員

せっかく近隣にある学校のお子さんなら見学に行ったりとか、発掘にチャレンジしてみようみたいな、してはいけないかもしれないですがけれども、そのようなことができて、体験的に面白いかなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

ここで文化国際交流担当課長はどうぞご退席ください。ありがとうございました。

(文化国際交流担当課長 退席)

入野教育長

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

指導室長

私のほうからは、9月からの教育活動についてご報告をさせていただきます。

緊急事態宣言下ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策をより一層徹底し、教育活動のほうを行うという趣旨のもと、区立の小中学校におきましては、9月1日から3日までを午前授業といたしました。また、来週9月6日からは5時間目の授業を上限とし、短縮授業ということで、学校をスタートしております。

また、区立の幼稚園におきましては、1日から10日まで午前保育で、お弁当なしということで、スタートいたしました。

また、緊急事態宣言下でございます9月11日土曜日に予定をしておりました土曜授業につきましては、実施をしないという方向で進めてございます。

また、中学校の部活動におきましては、原則中止ということで、学校のほうには周知をしております。

9月1日、2日の学校での様子ですが、大きな混乱もなく無事にスタートしております。学校では9月再開時に、改めて子どもたちに新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで、教員のほうから子どもたちに話をし、子どもたちも手洗いやマスクの着用を改めて意識をし、生活をスタートしております。

教員のほうからは、マスクがなかなかできないようなお子さんも中にはいるということで、新型コロナウイルスの感染ですとか、濃厚接触者になってしまうような場合もありますので、差別や偏見というのは絶対にあってはならないということも併せて指導を徹底しているところでございます。

併せまして、中野東中学校が9月1日から新しい校舎でスタートしましたので、その様子も少しご紹介させていただきたいと思っております。

9月1日は指導主事のほうで視察に行ってきました。子どもたちの様子ですが、朝、どこから入ったらいいかというのがなかなかわからなかったようで、昇降口で戸惑うような生徒もいたということです。子どもたちは新しい校舎に喜ぶというよりは、びっくりというリアクションが見られたと。「私立の学校みたいだ」などという声も聞かれたということです。また、校内のつくりがわからなくて、どこに行ったらいいか、迷っているような生徒も多数見られたということです。

全校朝会はオンラインで、各教室をつないで、校長先生からきれいな校舎を大切に使いようということ。それから、すばらしい環境下で、学習にも意欲的に取り組んでいこうという趣旨のお話がありました。その後、クラスごとに校内を歩いて回りまして、特別教

室がどこにあるかといったことを、確認を行ったということでございます。

私のほうからは以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

大きな混乱なく開始されたということで、大変ありがたいことだなと思いました。見守っていただいております。

マスクの着用が難しいお子さんもおられたということですが、それは、いろんな理由があると思うのですけれども、どういうことかなと思ったのですけれど。

指導室長

非常に過敏なお子さんで、なかなか不織布のような材質のマスクは難しかったりというお子さんもいるということで、基本的にはみんなで何かしているときはつけているような場面もあるのですけれども、常時ずっと着用しているというのが難しいようなお子さんもいるので、話をしないような場面では少し外しているなんていうこともあると聞いてございます。

伊藤委員

発言の意味合いがよくわかりました。

本当にいろいろ個々にご事情があると思いますので、先生方も、きめ細やかにして下さっていると思いますので、ご負担をおかけしますけれども、引き続きお願いできればと思います。

先ほど回覧で拝見した、各学校の「学校だより」にも、感染対策をもう一度確認しましょうという趣旨の記事もたくさん書かれておまして、保護者の方もお子さんも、学校のほうもそういうふうにつけてやろうとおっしゃっていただいているということで、安心もされると思いますし、前回も申し上げた点で恐縮ですが、健康教育ということからも、やはり感染についての理解をする。ウイルスが変わってきていて、春と比べるとまた違った状況だよということもお子さんにわかるように説明していただくですとか、そういったこともしていただけるといいのかなと思いました。

気候も変動が激しいので、健康管理、本当に難しいところかと思いますが、引き続き各学校と連絡を密にさせていただいて、子どもたちが元気で楽しい学校生活を送れるようになるといいなと思っています。

よろしく申し上げます。

岡本委員

9月1日から無事に学校が始まって、うちの子たちもきりっと切り替わって、生まれ変わったような顔をして学校に行き出しました。やはり学校の存在は偉大だなと思いました。私も在宅勤務にすごく集中できてありがたいのですけれども、他方で、新型コロナウイルス感染症が心配で、子どもをなかなか学校へ行かせられないという保護者ももちろんいらっしゃると思います。積極的不登校と多分言われていると思うのですけれども、そういう子がどれぐらいいるかとか、把握していらっしゃるかどうか教えていただけますか。

指導室長

各学校で何名かは、やはり新型コロナウイルス感染予防の観点から、登校を控えますという家庭もございます。

学校のほうの対応をまず先にご説明させていただきたいと思うのですが、基本的にはオンラインでもサポートができるというあたりは家庭に周知をしております。これも各家庭の希望によってということですが、可能な範囲で、オンラインで普段の授業を見ていただいたり、また午前授業ということで、午後、教員のほうも時間がございますので、そこで電話での対応ですとか、オンラインで直接子どもたちの顔を見て、声をかけるといった対応をしております。

どのぐらいの割合が登校を控えているかということですが、感染予防の観点から控えている児童、まず小学校のほうですけれども1日が2.2%、220名。昨日2日が全体の2.4%、250名ほどとなっております。中学校のほうは1日が1.1%で37名、昨日は2人増えまして39名ということで1.2%ほどが登校を控えているという状況でございます。

岡本委員

その子たちへのフォローをお伺いしたいと思っていましたので、各家庭の希望に応じて対応いただいているということで安心しました。

先生方のご負担も結構あると思いますので、行政としてもできる限りのフォローができていけばいいのかなとも思いました。ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

その他報告事項はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準についてご報告申し上げます。

学校関係者に新型コロナウイルス感染症に係る検査陽性反応者が確認された場合の、学級閉鎖等の基準についてでございますが、文部科学省の学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン、こちらを参考にいたしまして、関係機関と協議をしながら、現在、基準の決定について検討を進めているところです。

簡単ですが、ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

新しいことなので、基準をつくるのも大変かとは思いますが、状況が刻一刻と変化するところもございますので、そういった点も踏まえて迅速に対応する部分と、ガイドとして完成させていく部分と、両方並行してお願いできるといいのかなと思いました。

よろしく申し上げます。

入野教育長

それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の日程でございますが、中野区議会第3回定例会の日程との関係で休会となる場合がございます。そのため、次回は10月1日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第24回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時35分閉会